

**中央新幹線(東京都・名古屋市間)
環境影響評価書
資料編
〔神奈川県〕**

平成 26 年 4 月

東海旅客鉄道株式会社

目 次

【事業特性】

1 国土交通省交通政策審議会答申	事 1-1
2 路線概要（縦断計画）	事 2-1
3 工事計画	事 3-1-1
3-1 工事位置	事 3-1-1
3-2 工事工程	事 3-2-1
3-3 建設機械の台数について	事 3-3-1
3-4 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行台数について	事 3-4-1
3-5 本線トンネル及び非常口の計画	事 3-5-1
3-6 南関東ガス田への対応	事 3-6-1
4 施設計画	事 4-1-1
4-1 車両基地、変電施設の対象事業実施区域について	事 4-1-1
4-2 中央新幹線における電気設備の接地について	事 4-2-1
5 地形・地質等調査についての報告書の概要	事 5-1

【環境影響評価の結果の概要並びに予測及び評価の結果】

1 大気質	環 1-1-1
1-1 建設機械の大気質排出量	環 1-1-1
1-2 気象調査の詳細データ	環 1-2-1
1-3 予測に用いる気象条件	環 1-3-1
1-4 建設機械の稼働に係る大気質の等濃度線図及び距離毎の予測値 (都市部)	環 1-4-1
1-5 建設機械の稼働に係る大気質の距離毎の予測値 (地下駅部、山岳部)	環 1-5-1
1-6 使用する気象データの期間代表性及び地域代表性による誤差の 程度について	環 1-6-1
1-7 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に伴う予測地点より勾配 及びカーブ急な箇所並びに道路の幅員が十分でない箇所への影響 について	環 1-7-1
1-8 建設機械に関する発生源配置の考え方	環 1-8-1

2 騒音	環 2-1-1
2-1 予測に用いた建設機械の騒音パワーレベル	環 2-1-1
2-2 環境騒音現地調査結果	環 2-2-1
2-3 道路交通騒音現地調査結果	環 2-3-1
2-4 交通量現地調査結果	環 2-4-1
2-5 走行速度現地調査結果	環 2-5-1
2-6 建設機械の予測に係る音源配置の考え方	環 2-6-1
2-7 建設機械の稼働に係る等値線図	環 2-7-1
2-8 騒音の距離毎の予測値について	環 2-8-1
2-9 換気施設から発生する騒音の高さ別予測について	環 2-9-1
2-10 列車走行に係る騒音基準について	環 2-10-1
2-11 長大編成への換算方法について	環 2-11-1
2-12 地下の走行に伴う騒音について	環 2-12-1
2-13 L0 系車両の測定結果について	環 2-13-1
2-14 変電施設の騒音及び低周波音について	環 2-14-1
2-15 騒音の大きさの目安について	環 2-15-1
3 振動	環 3-1-1
3-1 予測に用いた建設機械の基準点振動レベル	環 3-1-1
3-2 環境振動現地調査結果	環 3-2-1
3-3 道路交通振動現地調査結果	環 3-3-1
3-4 地盤卓越振動数現地調査結果	環 3-4-1
3-5 建設機械の稼働に係る等値線図	環 3-5-1
3-6 振動の距離毎の予測値について	環 3-6-1
3-7 列車走行に係る振動基準について	環 3-7-1
3-8 長大編成への換算方法について	環 3-8-1
3-9 地下の走行に伴う固体音について	環 3-9-1
3-10 L0 系車両の測定結果について	環 3-10-1
3-11 振動の大きさの目安について	環 3-11-1

4 微気圧波	環 4-1-1
4-1 現象について	環 4-1-1
4-2 予測手法について	環 4-2-1
4-3 緩衝工、多孔板の効果について	環 4-3-1
4-4 微気圧波の基準について	環 4-4-1
4-5 列車突入・退出時の空気振動について	環 4-5-1
4-6 L0 系車両の測定結果について	環 4-6-1
5 低周波音	環 5-1-1
5-1 列車走行に伴う低周波音について	環 5-1-1
6 水質	環 6-1-1
6-1 水質における調査及び予測地点と河川の分布状況について	環 6-1-1
6-2 豊水時、低水時の考え方	環 6-2-1
6-3 関東車両基地からの排水の考え方	環 6-3-1
6-4 相模原市条例「相模原市高度処理型浄化槽の設置及び管理に関する条例」について	環 6-4-1
7 地下水	環 7-1-1
7-1 薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針について	環 7-1-1
7-2 高橋の水文学的方法について	環 7-2-1
7-3 三次元浸透流解析について	環 7-3-1
7-4 地下水の水質組成及び電気伝導率について	環 7-4-1
8 水資源	環 8-1-1
8-1 道志川とトンネル位置関係について	環 8-1-1
8-2 公共事業に係る工事の施行に起因する水枯渇等により生ずる損害等に係る事務処理要領について	環 8-2-1
8-3 山梨リニア実験線における水資源対策について	環 8-3-1
9 重要な地形及び地質	環 9-1-1
9-1 傾斜地の安定性	環 9-1-1
10 地盤沈下	環 10-1-1
10-1 ポーリング柱状図	環 10-1-1
10-2 山岳トンネル区間の路線の縦断計画と地質の関係	環 10-2-1

11 土壤汚染	環 11-1-1
11-1 挖削土に含まれる自然由来重金属等の調査について	環 11-1-1
12 日照阻害	環 12-1-1
12-1 日影線図	環 12-1-1
12-2 日影時間予測結果	環 12-2-1
12-3 公共施設の設置に起因する日陰により生ずる損害等に係る費用負担について	環 12-3-1
13 電波障害	環 13-1-1
13-1 現地調査結果	環 13-1-1
13-2 テレビ受信障害予測地域図	環 13-2-1
13-3 公共施設の設置に起因するテレビジョン電波受信障害により生ずる損害等に係る費用負担について	環 13-3-1
14 文化財	環 14-1-1
14-1 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度	環 14-1-1
15 磁界	環 15-1-1
15-1 磁界の基準について	環 15-1-1
15-2 静磁界の曝露限度値に関するガイドライン (ICNIRP 2009)	環 15-2-1
15-3 時間変化する電界および磁界へのばく露制限に関するガイドライン (1 Hz から 100 kHz まで) (ICNIRP 2010)	環 15-3-1
15-4 WHO ファクトシート (No. 322)	環 15-4-1
15-5 車内及びホームの磁界	環 15-5-1
15-6 誘導集電装置による磁界	環 15-6-1
15-7 地下の列車走行に伴う地上における磁界	環 15-7-1
15-8 ビオ・サバールの法則	環 15-8-1
15-9 磁界の測定結果について	環 15-9-1
15-10 誘導集電等に伴う高調波による電子機器等への影響について	環 15-10-1
16 地域分断	環 16-1-1
16-1 地域社会への影響について	環 16-1-1
16-2 既存道路機能の確保について	環 16-2-1

17 安全（危険物等）	環 17-1-1
17-1 法令により規定されている危険物等	環 17-1-1
18 安全（交通）	環 18-1-1
18-1 通学区域、通学路調査結果	環 18-1-1
18-2 公共交通機関調査結果	環 18-2-1
18-3 避難場所等調査結果	環 18-3-1
18-4 歩道部歩行者等交通量調査結果	環 18-4-1
18-5 滞留長・渋滞長調査結果	環 18-5-1
18-6 交通事故の発生状況調査結果	環 18-6-1
18-7 安全施設の設置状況調査結果	環 18-7-1
18-8 工事用車両の運行台数	環 18-8-1
18-9 自動車実測交通量調査結果と需要交通量算定結果	環 18-9-1
18-10 交差点需要率算定表	環 18-10-1
19 動物	環 19-1-1
19-1 動物出現種リスト	環 19-1-1
19-2 動物文献調査確認種リスト	環 19-2-1
19-3 山岳トンネル上部における沢周辺の調査結果	環 19-3-1
19-4 ビオトープ概要	環 19-4-1
20 植物	環 20-1-1
20-1 植物出現種リスト	環 20-1-1
20-2 植物文献調査確認種リスト	環 20-2-1
20-3 山岳トンネル上部における沢周辺の調査結果	環 20-3-1
20-4 群落調査結果について	環 20-4-1
21 生態系	環 21-1-1
21-1 生態系におけるハビタットの設定の考え方について	環 21-1-1
22 景観	環 22-1-1
22-1 景観検討会について	環 22-1-1
22-2 相模川橋梁の景観検討について	環 22-2-1
22-3 相模川橋梁の河川縦断方向の断面図について	環 22-3-1

23 廃棄物等	環 23-1-1
23-1 建設工事に伴う副産物の発生量	環 23-1-1
23-2 発生量の算出方法	環 23-2-1
23-3 廃棄物等の一般的な処理、処分の方法	環 23-3-1
23-4 新たな発生土置き場等の取り扱い	環 23-4-1
23-5 建設発生土等の抑制	環 23-5-1
23-6 対象事業実施区域周辺の建設発生土受入地、産業廃棄物の処分 施設の状況	環 23-6-1
24 温室効果ガス	環 24-1-1
24-1 建設機械の温室効果ガス排出量	環 24-1-1
24-2 列車の走行に伴う温室効果ガス排出量	環 24-2-1
25 モニタリング等について	環 25-1

本事業の評価書は全線（東京都・名古屋市間）を都県ごとに作成しており、本評価書はそのうちの神奈川県についてとりまとめたものである。